

論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0065

部 局 名	法務省法務総合研究所		
政 策 ・ 施 策 名	法務行政における国際化対応・国際協力		
事 業 名	開発途上国に対する法制度整備支援の推進		
予 算 額	平成27年度	平成28年度	
	123 百万円	129 百万円	

【選定の視点, 理由等】

当事業は、ASEAN諸国等の開発途上国の要請に応じて、民法等の基本法令の起草支援、法制度の運用支援及び法曹実務家等の人材育成支援などを行うものであるが、事業の手法は、支援対象国のニーズを把握し、現地での法令の整備状況や運用状況等を調査した上で、支援対象国の自主性を尊重しつつ、現地への専門家派遣、日本国内での各種研修や現地セミナーの実施等を中心に行っている。我が国企業の現地での安定した経済活動の基盤となる事業であり、今後も、このような手法により、戦略的に事業の拡大を図っていくことから、より効率的かつ効果的な活用の方策について改めて検討が必要。

【論点等】

- 戦略的・効果的支援を行うに当たって、現在又は将来の支援対象国のニーズや実情を十分に把握ができているか。
- オールジャパンによる支援体制の強化のため、関係省庁・関係団体との協力や官民連携等を深化させることにより、効果的かつ効率的に法制度整備支援が実施されているか。
- 相手国がある事業において、成果目標の策定をいかに適切に行うか。